

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年度第23回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 城間勝

開催日時 平成23年3月3日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城真徳委員、城間幹子教育長

議事日程

（非公開）議案第49号 教職員人事（新規採用）について

（非公開）議案第50号 教職員人事（管理職）について

（非公開）議案第51号 教職員人事（定年退職・勸奨退職・普通退職）について（以上学校教育課）

（非公開）報 告 職員人事（採用）に関する教育長の専決について

報 告 地域コミュニティ関連事務の統合及び文化行政の一元化に関する現況報告
（その3）について（以上総務課）

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明秀学校教育部長、佐久川馨生涯学習部副部長

屋良朝秀学校教育部副部長、吉野剛学校教育課長、古塚達朗文化財課長、根間秀夫総務課副参事

外間章学校教育課副参事、伊禮弘匡総務課副参事、照屋満総務課主幹、平良真哉総務課主査

崎山嗣一郎学校教育課指導主事、平良美夏総務課主査、栗森俊司学校教育課主任主事

会議録作成 仲間稔総務課主査

城間委員長 ただいまから平成22年度第23回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。では日程に入りますが、本日の日程の議案第49号、50号、51号及び報告「職員人事（採用）に関する教育長の専決について」に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

城間委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。議案第49号、50号、51号については議決確定し、報告「職員人事（採用）に関する教育長の専決について」は了承します。続きまして、報告「地域コミュニティ関連事務の統合及び文化行政の一元化に関する現況報告（その3）」について説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

平良主査 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 文化行政の一元化ということで、たまたま山口県でセミナーに参加して、人づくり、地域づくりというテーマの会議で、いろんな事例報告を聞いたり、土地の人と話をしますと、例えばユネスコに登録された岩見銀山の人達のまちづくりについて聞いてみますと、文化財があったり、芸能的な文化があったりいろんなことが、やはり観光やまちづくりのベースになってくる気がします。もう1つ大事なことは、歩いてみて、交通手段と文化財がどう結びつくかということも、都市計画との絡みで文化行政というものと市長部局との連携がこれから密になっていくことが要求されると思います。私たちは文化事業の一元化についてこれまで何回か説明を受けて概ね賛同してきましたが、本当にいいかといった場合、こういうことが問題なんだということがもっとはっきりと、文化財課から説明を求めたいと思います。一元化された場合に懸念される事項がもう少しははっきり私たちの中で意識できれば、進めていただく、もしくは時期早々ではということがはっきりできると思います。こうしたところの事例発表を見に行くと市長部局と文化財が一体となっているところはまちづくりきれいに整備されて環境面にも貢献し、交通手段も整えられていますが、教育委員会の所管では、これがダイナミックに発展できないと私は思います。市長から聞いた言葉で「風格のある那覇市をつくりたい」という言葉がありました。やはり文化と観光、文化とまちづくりが表裏一体となって進んでいってほしいと思います。また、デメリットについてももう少し情報をもらえたら、もう少し深く考えてこれを進めることができると思います。

新城部長 メリット、デメリットについて、別冊の資料の43ページから44ページで整理されています。これらのことについては、今後まとめた形でわかりやすくご説明するこ

とになるかどうか検討いたしますが、ここのところも直接目を通して頂ければと思います。同じ資料の中で、16、17ページになりますが、これも検討委員会の中で出された意見をまとめたもので、文化財課に関するメリット、効果、デメリット、それから課題と位置づけて列挙しております。ここも参考にいただければと思います。

田端委員 今日には主に文化財関係ということですか。

新城部長 今日には文化行政の一元化です。もちろん、これは私たち教育委員会の組織全体に関わることでですから全く切り離して考えるということではありませんが、まず、今日は文化行政に関してのご意見、ご感想を頂ければと思います。

城間委員長 他市町村で一般行政に一元化しているところはどれぐらいあるのか。それと一旦、一般行政に移った後、2学期制のようにこれはまずいということで元に戻ったところがあるのでしょうか。

平良主査 別冊資料の26ページです。これは中核市や政令指定都市、特例市の資料ですが、まず26ページが中核市の40市の資料です。見かたとしては、真ん中の列に文化、文化財、スポーツ、生涯学習、社会教育、公民館、図書館という項目に分けて各市の所管や方法という部分があります。所管に教とあるのは教育委員会の所管です。市とあるのが市長部局の所管になります。例えば、上の方から8段目までの北海道、東北、その辺はすべて教育委員会の所管ということになります。網掛けになっているのが、市という部分が市で所管しております。条例と書いているのが、特例条例を制定しているというような部分であります。例えば、35番の久留米市、こちらにおいてはすべて市長部局で、文化、文化財、スポーツ、公民館、図書館、市長部局で補助執行という手法で所管しております。ちなみに、27番の奈良市ですが、ここも文化財以外は市長部局で所管しています。あと文化財の方で、いまこちらで文化行政の一元化ということで文化財課を主にどのような所管とするかという部分になりますが、ここでは埼玉県川越市、石川県金沢市、あと福岡県久留米市、長崎県長崎市、その4つの自治体が市長部局で補助執行ということで所管しています。あと奈良市の方で先ほど委員長がおっしゃった元に戻すという情報があり、これが資料の62ページです。読み上げますと、「奈良市は2008年度に市教育委員会から市長部局に移管した生涯学習課を11年度に再び市教育委員会に戻す組織編成方針をまとめた。行政経営課によると、生涯学習課には公民館や図書館の業務が含まれており、他の文化施設同様に市民へ利用してもらうには市長部局が担当した方がよいとの当時の市長判断で移管が決定、市長部局の補助執行となった。しかし、地域との連携という面では意味があったが、全てにおいて教育委員会の承認が必要となるなど、二重行政のようになってしまったとして、元に戻すことを決めた。仲川市長はさまざまな生涯教育に関わるものは、やはり教育委員会に配置する方が業務推進上スムーズだと判断した」としてあります。これは予定では今年の2月に元に戻す議案を提案予定ということでの官庁速報であります。また27ページは特例市、28ページは政令指定都市となっております。特例市の文化財を見てみますと、18番の大和市。ここは市長部局で補助執行と

いう形で文化財を所管しています。あとは全部教育委員会ということです。28ページは政令指定都市。50万人以上の人口で、ここは進んでいて市長部局で補助執行というのが札幌市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、堺市、広島市という状況になっています。ちなみに39ページで、これは文化財課の業務を市長部局で所管している市の状況で、どこの部のどこの課にあるかという表示ですが、新宿区は地域文化部、文化観光国際課の中にそういう係があります。新潟市は文化観光スポーツ部。これはいま県がちょうどそのような名称でやるという方向です。新潟市は、歴史文化課の中で文化財関係の部署があります。あと金沢市は都市政策局歴史遺産保存部ということで、その中に文化財保護課、その他の課ということです。長崎市は文化観光部、府中市は文化スポーツ部、大和市も文化スポーツ部、静岡市も文化スポーツ部、堺市は文化部、出雲市は文化環境部、久留米市は文化観光部、ということで自治体によって観光面、または文化スポーツなり、また都市計画関係なり、これは各自治体の状況によっていろんな組織がこのようにありますということの資料です。あと37、38ページは文化財保護行政を市長部局で所管している状況調査です。これは照会の回答で、これもいろいろあり、例えばQ7で「文化財保護行政を首長部局で所管するメリット、デメリットは何ですか」ということで羅列していますが、メリットについて、例えば長崎市は「文化に関する事務は市長が管理、執行することができるため、この事務は文化観光部において行うことで観光および文化に関する業務の連携を充実させ、観光振興へ向けた戦略的な取り組みを進めることを目的としている」とか、金沢市は特にデメリットは感じてないとか、あと出雲市はメリットとして「市長の思いが反映されやすい、予算確保がしやすい、教育経費の中の文化財経費ではなく、市長判断の文化財経費として確保できる」とあり、デメリットは特にないということです。このような資料となっておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

田端委員

まちづくりというキーワードはひらがなで、建築士の業界紙の中でまちづくりとしてあり、それは古い橋や古民家であるとか、そのことをまちづくりに活かすというキーワードがあって、私の頭の中に土木学会と建築学会の業界誌の中からひらがなのまちづくりになっていきました。そうこうしているうちに那覇市の第3次総合と第4次総合に関わる中で、観光ガイドをされている方やいろんな方がいまして、まちづくりに文化遺産を使ってみよう。それはみんなで文化財のことに関わることによって、ひらがなのまちづくりができるということが、20年ぐらい関わってきていますが、最終的に、まちづくりというのは文化財とか、こういうことを議論しながら小さな文化財、遺跡、何でも構わないですが、そのことを地域の人たちが関わることによってまちがつくれ、私たちの言葉で言うと「三丁目の夕日」のような暖かいまちができる。そのことを観光にも活かしたいということが観光ボランティアガイドの皆さんと同じような意見です。そうすると、それは協働推進課とか那覇市の企画の方が提案した会議でしたので、そこに集まる人たちも単なる教育行政だけで文化財を保存したり、守ったりするよりも、地域みんながそのことを守って行って自分たちのまちづくりに

活かしたいというのが、いつも一年二年かけて会議を進めていく中でお互い合意できたことだと思います。そうすると、やはり文化行政の一元化の事務的なものはよくわからないですが、一般市民の目線でいくと、やはりこれらを活用しながら市民まちづくり協議会の皆さんのようにプレートを立てるとか、それは教育行政、本来ならもしかしたら社会行政が担うべき役割だったかもしれませんが、今のところ協働推進課の皆さんと一緒にNPO支援資金をもらってプレートを作るという作業を考えると大きな意味の文化を活用した、もしかしたら市長部局であっていいのかなという気がします。本当に無形、有形文化財をまちづくりに活かしたいという市民の皆さんが、いまの場合は行政の皆さんの事務的なことで良いかどうかということですが、多くの市民の皆さんの、私たちの100人規模であったりするようなメンバーの中では、やはりこういうことで自分たちはまちづくりに参加したい、那覇のまちを良くしたいという思いの人がたくさんいるような気がします。

盛島部長

私は学校教育の中の意見で、その一元化ということで提案を出してきているわけですが、組織というのは、硬直化せずに時代とともに変わっていくべきだと思います。いま那覇市のまちづくりがダイナミックに動き、観光もこれだけ進んでいます。そういう中で、那覇市には重要な文化財が非常に多いです。これは当然まちづくりの視点、それから観光の視点、そういうようなことで活用していかなければいけない。教育の観点からも、私は学校で文化財を見に行こうというのは教育ではないと思っています。これも教育の1つではありますが、日常で子ども達が文化財へ気軽に触れていく、その視点がないと絶対に一般化はしないし、生活化しないと思います。先生方と行って勉強してこよう、こういうのはあまり教育の視点としては有効ではないと思います。例えば首里のまちづくりを首里を活かすという視点において本当にロードとしてきちりと結んで、だれでも自由に行って、そこへ入り込んで行って、先人たちの屋敷、活躍した場所、お墓を見たりすること。そういうことが本当の意味でのまちづくり。ある意味では教育に結びついていくと思います。だから、いまの時代を考えたときに観光と切り離してはいけない。まちづくりと切り離してはいけない。では、そのためにはどうするかというと、やはり市長部局においてそれをスピーディーに対応していくというような環境づくりが必要になると思います。その議論については本当に古くから、平成14年から文化行政の一元化ということで、ようやくその時期にきていますが、本来はもっと早くスピード感をもって対応しなければいけなかったと思います。ここにきてまだ結論が出せないまま、はっきりしないまま市長が受けるとなると、それこそ元の木阿弥というか、そういう状況になると思うので、こうしましょうと。ただし、この文化財行政を活かすためにこういう部局でしっかりと活用しましょうねというような、逆にこちら側のスタンスとして申し出ていくという時期ではないかなと思います。平成24年はすぐそこですから、方向性はこれで行こうと。ただし、こういう活用をしっかりとやっていきましょうねというような、むしろ提案運動をしていくというような時期にきているのではないかと思います。新都心にもすごい文化財があ

りますよね。伊是名墓地の亀甲墓。あれは玉陵にも匹敵するようなものすごい文化財と思いますが、まだまだ、あれはどこにあるというようなパターンが非常に多い。本来そうであってはいけない。気をつけて入っていかないとなかなか触れることができない。だからまだまだまちづくり、観光という視点では十分ではないなという感じはします。そういうことをスピード感をもって対応していくかとなると、やはり結論としては市長部局でしっかりとそこは議論をし、対応すべきではないかなと思います。

城間委員長 自分の地域の文化財というものをどれぐらい認識しているのか。とてもすばらしい先人の知恵がそこにあって、そのおかげでいま地域があって自分たちがいるということ教えるのは学校教育の役割であって、そのまちづくり全体を主導していくのは、もしかしたら文化行政一元化という市長部局。広い視野で見た場合には、子ども達へ日常的に文化財はすばらしいということと、それから人的環境、さらにネットワーク。そこに住んでいると安心なまち、生活が出来るような安心というのは人と人との心の繋がり。そういうことをすることがまちづくりであって、その1つのツールに文化財があって、市長がおっしゃっている「いい暮らしよりも楽しい暮らし」ということがまちづくりのコンセプト。そのための文化財はどこにあった方がいいのかということになると思います。

田端委員 歩きたくなるまちを考えると、特に真夏の場合、やはり難しい気もします。何時もそこを歩きたくなるような、市長部局と連携し、ダイナミックな基盤整備みたいなところにもっていかなければならないと思う。そのことによって、例えば、文化財によってたくさんの人がそこを通ることによって、その土地が活性化していくのではないか。私はここ4、5年いろんな所へ行きましたが、そこに行きたいと思った場合は案内が親切だし、歩いて行けるし、公共のバスを使ってもいい、というところが丁寧な部分。那覇市の場合によく聞かれるのは、モノレールに乗って首里城へ行きたいということ聞きます。あそこで降りたら坂道だから以外と行きやすいけれども、帰り道本当に暑くてシニアの皆さんはご苦労していると。やはり、その辺りを誘導する町並みそのものが観光客にとってやさしく親しまれ、全体が守っていくような姿勢が大事だと思います。

城間委員長 県がスポーツ文化を知事部局の方に移行しようとしています。そこに書いてあるのは観光とリンクさせて強い経済、強い財政といいたいでしょうか、それが求められているみたいな記事がありましたが、県の考えはスポーツ文化をリンクさせてということでしょうか。

新城部長 資料の74ページ以降に新聞記事等があります。県が文化観光スポーツ部を4月1日に向けて新しい部としてスタートすることになっております。これは観光と結びつけて経済の起爆剤にしようという発想です。そういった観点からの新しい部局ですが、そのことについては文化財の絡みで言えば、文化財については、これは教育庁に残しておく、ということではいま我々が文化行政の一元化ということで文化財を市長部局へもっていこうとしている考え方とは結論は別個になっています。あくまでも文化財保

護については、多分これは法律の趣旨を活かしたということだと思いますが、文化行政の一元化と市長部局の統合的な観点から検討することはいいですが、しかし、文化財そのものについては法律としては除くというようなこともあります。それを尊重したというふうな理解をしています。ただし、それがなくても他の文化施設等を大いに活用して観光に結びつけるということもやっていると思います。それと壺屋焼物博物館は文化行政の一元化の中で先行して実施したことです。その結果の検証そのものは必ずしも十分にはされていないような気もしますが、しかし始まったばかりであるということもあります。従いまして、そういったことについては今後更に見守っていく必要があると思います。それで、資料5ページの報告事項2の中で、ほとんどの意見が文化財課の文化課長の意見になっております。その文書を読んでもいただければ趣旨も理解できると思いますが、一応本人ここにいま列席しておりますので、先ほど田端委員のお話もございましたので、この機会に生の声を。

古塚課長

メリット、デメリットのお話をさせていただきます。直近のものからいうと、いま市役所を造っています。そこから遺跡が出てきました。これは全体のスケジュールの問題があって、できたら年内に発掘調査を行うということで対応予定していましたが間に合わなくて1月にずれ込みましたが、そういう対応をしています。しかし、ここでの問題は、現場は終わりましたが、果たして発掘調査報告書が保証されるか担保がない状況です。その担保がないということで、現在も予算がついていないのは首里金城町の建設に伴う発掘調査。それから壺屋にあります観光課が造った説明盤です。これらの発掘調査の業務報告書、調査報告書の予算が現在もなおついていません。すでに20年近く経過しています。そういうデメリットがある。それからもう1つ、中城御殿の石垣の部分です。これも県道の計画が先行してしまって保存をどう考えるかということについての議論の無いままに図面が引かれてしまったところからセットバックによって押し通された。このセットバックというのは1メートル動かそうが、系満にもっていきこうが同じ意味です。つまり、現地にある真実性を失ってしまうということは、これは文化財としての、その場にある史跡としての意味を失ってしまうということです。そういったことがスピーディー、逆にスピーディーに進められてしまうということでデメリットになる。また、首里金城町の舗装街路の街路整備につきましては、横断的に14の課ですけれども、開発が道路建設課を中心に連携をして住民の方々と膝詰めで何回も何回も延べにすると100回以上お話をしながら金城町の石畳地区を中心にする東西の道を残していく。あるいはそれをふさわしい状況で残して整備をするということに成功しました。これは教育委員会という外部の組織との会話ということで話が進められたという1つのメリット。教育委員会に文化財の担当部局があるということのメリットでもあるわけです。一方、教育委員会の中で市長部局にいった方がよいのではないかという意味でのメリットということと言えますと、まちづくりということの視点は、いまハードの面に非常に重点が置かれていますが、首里ではなく、例えば簡単な話で、では小禄ではどうなのかといったときに、小禄はそう

いう文化の恩恵は一切ない場所なのか。そうではない、これが那覇市全体として連携していくという考え方へ向かないと文化行政というのはうまく進まない。現在、市長部局の方にある文化行政というのは芸術の分野にスタンスを置いているわけですが、具体的にどれだけのことを推進しているか。実際、行政マンの中で文化行政のコーディネーターを育成するプログラムが文化庁にありますけれども、一回も、誰も研修を受けていません。そういう状況の中で、現在、文化行政の一元化が進められている中で、芸術文化と文化財、この2本柱で行政としては対応していきましょうというある程度のしぼりが出ている。しかし、こういう状況ではどうなのか。つまり文化財の保護というのはまちづくりというハード面ではなく、まず人ありき。人づくりから始めないといけない。この人づくりというのは芸術文化の技能を担う人もそうですし、また壺屋の陶工もそうでしょうけれど、あるいは組み踊りの人もそうでしょう。しかし、文化財というものを知の恵み、知恵として身につける市民というものをつくるというのが極めて重要です。そして知の恵みというのは知を知るだけではなく、それを自らの人生で自己実現のために活かす、その時に初めて恵みを受け、知ることの恵みを受ける。そして輝く人間ができる。そして輝く人間が作り出すまちの営み、そして、その営みが編み出すまちの風景、ここに光がある。その光を資源として活用する。そこで初めて経済活動としての観光、光を射るということがある。ですから、そういう連携でもって考えたときに市長部局の中で長いスパンと、それと強力なリーダーシップのもとでベクトルを合わせて教育、経済、そして都市計画、そういったものが同一方向に向かうときに極めて強く力を発揮するだろう。そういう時にこそ文化行政の一元化というものが光を放つというふうに考えます。それだけの理念をもって強力に推進するんだ、そういう姿勢が市長部局の中に断固としてあるというぐらいに見えないと大変不安です。ですから、いろんな法的な定義とか条件があって、平たい言葉で言えば面倒くさい手続きを行政の場面、場面でやらなければならない。そういうことの重荷を背負っていくということであれば、やはりそこには強い那覇市のリーダーシップ、それを同じベクトルであるという強力な力というものが見えてこないとなかなか行きづらいというのが本音です。

田端委員

皆さんで確認していただきたいのですが、コミュニティーの一本化もそうですが、いわゆるミッション、理念を市長部局とどう共用できるかということがひとつ大きな問題だと思います。それからもう1つ。18ページの学校教育課のメリットの中で「市民協働の街づくり」とありますが、そのまちを時々ハード面のまちを書く人がいますが、私たちのまちづくりのメンバーというのは、まず始めるときにソフトの面も含めてまちづくりであると。あえてハードではないということを私たちはよく確認し合いますが、ぜひ行政の皆さんのまちづくりといった場合の文言ですが、行人偏のまち。ソフトが大事だということは文化課長と一致するところですが、ぜひそういう辺りを踏まえて市長部局と話をされる場合はミッション、理念をどう伝えて、どう受け止めてもらえるかということが今後の大きな課題ではなかろうかなと思います。

金城委員 やはり学校教育の中に文化財を取り入れるということも大変大事になっているし、本来ならば行政がやるべきことなのか。でも地域コミュニティーが立ち上がって平良と大名の歴史マップを作って地図でわかりやすく全部書いてあるのを見ると、こんな地域にこんなすばらしい墓があったとか、文化財課長から勉強されて作ったと思いますが、いいマップができています。そういったものから地域の子ども達が、それを学べるようにしたらもっともっと良いと思いました。

城間委員長 そういうところを掘りおこして小学生、中学生にあなた方の先祖はすごかったよ、ここはこういうことがあったんだよ、という文化。人が長年、豊かにに生きるために創ってきたものが文化という抽象的なものかもしれないけれども、そこに住むことがどんなに大事なことで、住み心地があって、自信がもて、誇りをもてる地域ということを知り子ども達が自覚できるような日常的な取組みを学校だけでなく、子ども会とかいろんな地域外の活動を通して学校でももちろんやりますが、その中で文化財はどうあるべきか。それともう一つ。課長から別途、1時間か2時間ぐらい勉強会をしたいと思っていますので、ぜひ機会をつくってください。

新城部長 勉強会については検討するという事で、ぜひ重要な課題ですので必要な情報、あるいは資料等については提供していきますのでよろしくお願いしたいと思います。

城間委員長 それでは、報告「地域コミュニティ関連事務の統合及び文化行政の一元化に関する現況報告（その3）について」了承します。以上をもちまして、平成22年度第23回教育委員会会議定例会を終了します。